編集部が迫る！

発達保障ってなんですか？

松本 宏さん 下

まつもと　ひろし

1928年京都府京丹後市生まれ。元教員。与謝の海養護学校、桃山養護学校、丹波養護学校といった、京都における養護学校づくりにかかわり、校長も歴任する。全障研京都支部顧問。

与謝の海養護学校開校

1969年、桃山学園の学籍問題が一応落ち着いたので、もう一度丹後に帰ろうと思い、就学猶予・免除体制に真っ向から立ち向かう学校づくりに参加すべく、与謝の海養護学校に異動希望を出しました。

1970年の本格開校への受け入れ、入学準備の中心担当が私の任務でした。入学申請が出ているけれども不就学の子の家庭を、一ヵ月ほど回りました。その子の様子や、家庭状況をつかめたところで、やっぱりこれは集団がなくてはいけない、と思いました。「来年3月まで、週に1回か2回来れないですか?」と親に聞いてみました。親にとっては、そのために仕事のやりくりなどいろいろありましたが、曜日を決めて、丹後地域、与謝地域、宮津地域、舞鶴地域、と地域を決めて集団学習をしました。

足の不自由な子はいざりながら横の子どものところへ行こうとしたり、集団ではそういうことがはじまる。その集団学習には親が連れてきて参加します。親がついていると、またおもしろい。子どもがこれまでしたことがないことをすると言って、親も一緒になって子どもの中に入ってきてね。親が、やっぱり学校というところは大したもんだって。そんなことをしながら、本格開校を迎えました。

50数名の就学猶予・免除であった子たちを含む170名の子どもたちとの日夜の教育実践は、どんなことがあっても全員就学のともし火を守り通そうとする教職員集団の自覚性に基づくすさまじい闘いの日々でした。それが私の与謝の海養護学校との出会いです。

＊

その当時、就学猶予・免除を許さない世論は、全国津々浦々に燎原の火のように広がりつつありました。

1973年、「昭和54（1979）年度より養護学校教育義務制実施。全員就学を基本とする」という国の政令が公布されました。義務制の政令決定を知った朝、とうとうやったと、ぞくぞくしました。その時は与謝の海養護学校桃山分校の主事でした。このことを誰かと話したい。夜になってから、青木嗣夫さんの家に電話しました。「ついにやったな」と言うと青木さんも「おーやったな」と話したのを覚えています。

1974年、京都府立桃山養護学校は、「〝すべての人の教育権をひとしく保障する〟ことを目指して実践を積み上げる」という基本理念のもと、開校しました。

全員就学、すべての子どもにひとしく教育を保障する学校をつくろう、それは私にとっては、古くて新しい問題提起でした。就学は単なる形式ではなく大きなステップです。今度は教育の内実の問題があります。障害児教育をやっていくなかで、子どもたちの内実の問題を発達の視点で捉え、授業構成していくためには、それをやりきっていく教職員集団が大切になってきます。与謝の海養護学校では、教員集団ではなく、教職員集団と言っていました。寄宿舎の職員も事務室職員も、厨房の職員も、みんな子どもにとっては先生。このことはその後、私が学校を異動したときにも職員全体に話をしていました。

職員集団づくり、学校づくり

いろんな立場の人がいますから、大きな方針でまとめていくものが必要です。校長や教頭は立場上そこが求められるので、まちがいを起こしたときには、まちがいも大きい、という面があります。まとめるものが発達的な視点を打ち出しているうちに、集団がそういうものになっていく気がします。発達の視点の大切さもそうですが、それを受け止めて、どう自分が理解し、あるいは、それを行動に移すかというのは、結局は一人ひとりが自分自身で自覚的に理解しないことには、ほんとにその人のものにもならないし、全体のものにもならない。私自身もあらっぽかったし、一般的な学校から見たらかなり勝手な激しいことを言ったりしたと思います。

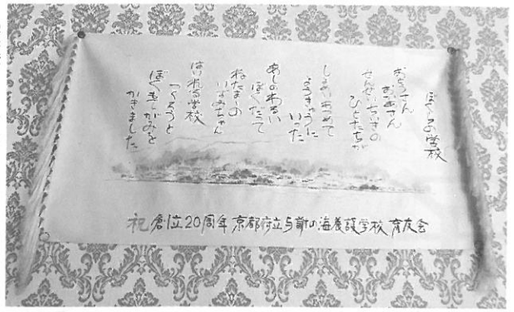

▶学校づくりの歴史が刻み込まれた歌、今でも歌い継がれている

▶思いを込めた碑

その後、丹波養護学校の校長に赴任したときも大切にしたことは、特別にこんな学校だ、ではなく、とにかく教職員集団として、一人ひとりも伸びていくし、さらに、伸びた一人ひとりで構成する集団も伸びていく。そんな教職員集団のなかで子どもたちも伸びていく。意識していたのはそういうことでした。

真実は、ときの権力に左右されない

丹波養護が発足した1978年。あの時に、京都府政が変わりました。私は1978年に桃山養護学校から丹波養護学校に赴任しました。それから4年間。その4年はただ単に学校を変わっての変化ではなく、京都府域全体の変化でした。行政がぐっと教育現場に介入してくるようになったのです。

すべての子どもに教育の保障を訴え、行動してきた青木さんたちは教育行政からすればじゃまだったのです。1982年、青木さんが与謝の海養護学校長からはずされ、その代わりに私が配置されました。その頃、学校教育課や教職員課の知人から、そっと「この頃トップレベルのあたりで、先生の言動に監視の網が張られているから気をつけて…」という耳打ちもありました。

この頃から、学校の管理・運営・教育内容についての統制が急激に進められていきました。

＊

京都府障害児教育推進協議会（会長・田中昌人、副会長・青木嗣夫）が出した「協議事項最終報告書」があります。田中昌人さん、青木嗣夫さんとの出会いの集大成、一定の到達点を示すものだと思っています。

その答申には、京都府における教育・医療・進路保障などの内容・方法・推進体制がまとめられてあるのですが、府政が変わってお蔵入りになりました。行政がどちらの方向を向くかによって、そういった議論の到達点が有効に作用するか、没するのか、一つの事例だと思います。本来、どのような考えの人でも、養護学校がもっと必要だということは共通するものです。行政はその答申を使いませんでしたが、各学校では学習テキストに使われていました。府政が変わったら変わったで、なにかをプラスにしていかないといけないと思います。

＊

今、若い人たちも子どもと向き合う時間が十分もてなかったり、大変な時代だと思います。最後に、編集部の方から、若い人たちへのメッセージを、と尋ねられたときに思い浮かんだ言葉を贈らせてもらいます。

「個と集団の意識的発達・発展を図りうる力量を自らに培いながら」

「折々に、己の真理、真実の追究について顧みながら」